

こじん せたいむ しえん
個人・世帯向け支援

きゅうふ
【給付】

たいしょう 対象	めいしょう 名称	しえんないようどう 支援内容等	おたずね
すべての市民 <small>しみん</small>	くに 特別定額給付金 <small>とくべつていがくきゅうふきん</small>	じゆきゆうしや 受給者 世帯主 きゅうふがく 給付額 対象者1人につき10万円 <small>たいしょうしやひとり まんえん</small> しんせいほうほう 申請方法 郵送またはオンライン <small>ゆうそう</small>	とくべつていがくきゅうふきんほんぶ 特別定額給付金本部 ☎ 21-6657
こそだ せたい 子育て世帯	くに こそだ せたい 子育て世帯への りんじとくべつきゅうふきん 臨時特別給付金	じゆきゆうしや 受給者 じどうであて じゆきゆうしや とくれいきゅうふ のぞ 児童手当の受給者(特例給付を除く) きゅうふがく 給付額 たいしょうじどうひとり 対象児童1人につき1万円 <small>まんえん</small>	こ せいさくか 子ども政策課 ☎ 21-6217
おやせたいどう ひとり親世帯等	し おやせたいどう ひとり親世帯等 りんじきゅうふきん 臨時給付金	じゆきゆうしや 受給者 じどうふようであて じゆきゆうしや 児童扶養手当の受給者 きゅうふがく 給付額 まんえん まんえん たいしょうじどうすう 5万円+(1万円×対象児童数)	こ せいさくか 子ども政策課 ☎ 21-6218
きゅうぎょうどう 休業等により せいかつしきん こんきゅう 生活資金に困窮し せたい ている世帯	し せいかつしきんしえんきゅうふきん 生活資金支援給付金	じゆきゆうしや 受給者 しゃかいふくしきょうぎかい きんきゅうこぐちしきん 社会福祉協議会の緊急小口資金また そうごうしえんしきん とくれいかしつけ う は総合支援資金の特例貸付を受けてい る者 きゅうふがく 給付額 かしつけがく じょうげん まんえん つき そうごう 貸付額の1/2(上限5万円/月、総合 しえんしきん かりいれきかん おお さいちょう 支援資金は借入期間に応じ最長3か げつ 月)	ふくしすいしんか 福祉推進課 ☎ 21-6691 ☎ 21-6962
きゅうぎょうどう 休業等により じゅうきよ かくほ こんなん 住居の確保が困難 せたい となった世帯	し じゅうきよかくほこんなんしや 住居確保困難者 しえんきゅうふきん 支援給付金	じゆきゆうしや 受給者 じゅうきよかくほきゅうふきん じゆきゆうしや 住居確保給付金の受給者 きゅうふがく 給付額 まんえん つき さいちょう げつ しょくひそうどうぶん 3万円/月(最長3か月)※食費相当分	
きゅうぎょうどう 休業等により やちん しはら 家賃の支払いが こんなん せたい 困難な世帯	くに じゅうきよかくほきゅうふきん 住居確保給付金	しきゆうさき 支給先 やぬし ちよくせつしはら 家主へ直接支払い きゅうふがく 給付額 やちんそうどうぶん せたいにんずう じょうげん 家賃相当分(世帯人数によって上限 あり) きかん 期間 原則3か月(最大9か月)	いずもし 出雲市 しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会 ☎ 23-3790

<p>こくみんけんこうほけんおよ 国民健康保険及び こうきこうれいしやいりょうせいど 後期高齢者医療制度 かにゆうしゃ 加入者のうち、 かんせんとう 感染等により しゅうろう ききうよ 就労できず給与 とう しはら う 等の支払いを受け られなかつた方</p>	<p>市 広域 しやうびやうてあてきん 傷病手当金</p>	<p>支給額 ちよつきん げつ ききうよとうしゅうにゆうがく (直近3か月の給与等収入額 ÷ しゅうろうにつすう しききうたいしやう 就労日数) × 2/3 × 支給対象となる につすう 日数 適用期間 れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち 令和2年1月1日～令和2年9月30日</p>	<p>ほけんねんきんか 保険年金課 ☎ 21-6982 ☎ 21-6983</p>
--	--	---	---

かしつけ
【貸付】

たいしやう 対象	めいしやう 名称	しえんないやうとう 支援内容等	おたずね
<p>ききうぎやうとう 休業等により いちじてき せいかつしきん 一時的な生活資金 ひつやう せたい が必要な世帯</p>	<p>国 きんききうこぐちしきん 緊急小口資金 とくれいかしつけ (特例貸付)</p>	<p>貸付額 まんえんい ない とくれい ぼあい 10万円以内(特例の場合は まんえんい ない 20万円以内) 償還期間 ねんい ない そちきかん ねんい ない むりし 2年以内(措置期間1年以内) 無利子</p>	<p>いずもし 出雲市 しやかいふくしききうぎかい 社会福祉協議会 ☎ 23-3790</p>
<p>しゅうにゆう げんしやう 収入の減少や しつぎやうとう 失業等により せいかつ た なお 生活の立て直しが ひつやう せたい 必要な世帯</p>	<p>国 そうごうしえんしきん 総合支援資金 とくれいかしつけ (特例貸付)</p>	<p>貸付額 たんしんせたい げつがく まんえんい ない 単身世帯：月額15万円以内 ふたり いじやうせたい げつがく まんえんい ない 2人以上世帯：月額20万円以内 貸付期間 げんそく げつい ない 原則3か月以内 償還期間 ねんい ない そちきかん ねんい ない むりし 10年以内(措置期間1年以内) 無利子</p>	

のうぜい しはらいゆうよ どう
【納税・支払猶予等】

たいしょう 対象	めいしょう 名称	しえんないようどう 支援内容等	おたずね
<p>いちじにぜいほけんりょうの納付が困難な方</p> <p>じぎょうしゅうにゆう 事業収入・ きゅうしゅうにゆうどう 給与収入等 ぜんねんどうき が前年同期よ り20%以上 げんしょうかた 減少した方 じぎょうしゃふく (事業者含む)</p>	<p>くにけんし 国 県 市 ちょうしゅうゆうよ 徴収猶予</p>	<p>たいしょう しぜい ほけんりょう 対象となる市税・保険料</p> <p>れいわねんがつにち れいわねんがつにち 令和2年2月1日から令和3年1月31日</p> <p>ほけんりょう がつにち のうきげん (保険料は3月31日)までに納期限が どうらい しぜい ほけんりょう 到来する市税・保険料</p> <p>しぜい しけんみんぜい ほうじんしみんぜい けいじどう (市税)市県民税、法人市民税、軽自動 しゃぜい こていしさんぜい と しけいかくぜい 車税、固定資産税・都市計画税</p> <p>ほけんりょう こくみんけんこうほけんりょう (保険料)国民健康保険料、 かいごほけんりょう 介護保険料</p> <p>ゆうよきかん さいちょう ねんかん 猶予期間 最長1年間</p> <p>こくぜい けんぜいとも しぜい どうよう せいど ※国税・県税共に市税と同様の制度が あります。 しょうさい うき 詳細は右記へおたずねください。</p>	<p>しぜい ほけんりょう 市税 保険料</p> <p>しゅうのうか 収納課</p> <p>☎ 21-6647</p> <hr/> <p>こくぜい 国税</p> <p>こくぜいきょくゆうよそうだん 国税局猶予相談 センター</p> <p>☎ 0120-683-754</p> <p>けんぜい 県税</p> <p>どうぶけんみん 東部県民センター いずもじむしょ 出雲事務所</p> <p>☎ 30-5532</p>
<p>じぎょうしゅうにゆう 事業収入・ きゅうしゅうにゆうどう 給与収入等 ぜんねんどうき が前年同期よ り概ね30% いじょうげんしょう 以上減少し かた た方</p>	<p>こういき 広域 ちょうしゅうゆうよ 徴収猶予</p>	<p>こうきこうれいしゃいりょうほけんりょう ちょうしゅうゆうよ 後期高齢者医療保険料の徴収猶予 については、右記へおたずねくださ い。</p>	<p>しまねけんこうきこうれいしゃ 島根県後期高齢者 いりょうこういきれんごう 医療広域連合</p> <p>☎ 0852-20-7526</p> <p>ほけんねんきんか 保険年金課</p> <p>☎ 21-6984</p>
<p>すいどうりょうきん げすいどう 水道料金・下水道 しよりょうしはら 使用料支払いが こんなんかた 困難な方 じぎょうしゃふく (事業者含む)</p>	<p>し 市 しはらいゆうよ 支払猶予</p>	<p>すいどうりょうきん げすいどうしよりょう しはらいゆうよ 水道料金・下水道使用料の支払猶予 の相談</p>	<p>じょうげすいどうきょく 上下水道局 えいぎょうそうむか 営業総務課</p> <p>☎ 21-3511</p> <p>ひかわしんじすいどうきぎょうだん 斐川宍道水道企業団</p> <p>☎ 72-8215</p>
<p>しえいじゅうたくにゆうきよちゅう 市営住宅入居中 きゅうげき しゅうにゆう で急激に収入が げんしょうかた 減少した方</p>	<p>し 市 やちんげんめん 家賃減免</p>	<p>げんめんがく 減免額</p> <p>げんざいやちん しゅうにゆうげんしょうご さんしゅつ 現在家賃と収入減少後に算出し やちん さがく た家賃との差額</p> <p>げんめんきかん 減免期間</p> <p>げつ さいちょうれいわ ねん がつぶんやちん 3か月(最長令和3年3月分家賃まで)</p>	<p>しまねけん 島根県</p> <p>じゅうたつきょうきゅうこうしゃ 住宅供給公社</p> <p>☎ 23-1591</p>

【その他】

たいしょう 対象	めいしょう 名称	しえんないようとう 支援内容等	おたずね
かいことう きよじゆう 解雇等により居住 している住居から たいきよ よぎ 退去を余儀なくさ れる方	し 市 しえいじゆうたく ていきよう 市営住宅の提供	ていきようこすう こ 提供個数 30戸 にゆうきよきかん 入居期間 げつ さいちよう ねん こうしんかのう 3か月(最長1年まで更新可能) やちん えん えん 家賃 6,400円~12,300円	けんちくじゆうたくか 建築住宅課 ☎ 21-6150
しゅうがくえんじよせたい 就学援助世帯 ようほごせたい のぞ (要保護世帯を除 く)	し 市 しゅうがくえんじよじぎよう 就学援助事業	ないよう しょう ちゅうがっこう りんじきゆうぎようちゅう 内容 小・中学校が臨時休業中 ちゅうしょくひ しきゅう の昼食費の支給 きゅうふがく しょく えん 給付額 1食あたり500円	きょういくせいさくか 教育政策課 ☎ 21-6874

事業者向け支援

【休業補償】

たいしょう 対象	めいしょう 名称	しえんないようとう 支援内容等	おたずね
じゅうぎよういん きゅうぎよう 従業員に休業 てあて しはら 手当を支払うなど して雇用を維持した 事業者	くに 国 こようちようせいじよせいきん 雇用調整助成金 しんがた (新型コロナウイルス かんせんしょうとくれい 感染症特例)	じよせいりつ 助成率 ちゅうしょうきぎよう きゅうぎようてあて 中小企業：休業手当の4/5 かいこ ばあい (解雇しない場合は9/10) さらに家賃の60%を超えた場合は10/10 じょうげんがく ひとり にち えん 上限額 1人1日あたり8,330円	しまねろうどうきよく 島根労働局 じよせいきんそうだん 助成金相談 センター ☎ 0852-20-7029
こ 子どもがいる 従業員に しょうがっこうとう りんじ 小学校等の臨時 きゅうこう とくべつ 休校で特別の ゆうきゅうきゅうか しゅとく 有給休暇を取得 させた事業所	くに 国 しょうがっこうきゅうぎようとう 小学校休業等 たいおうじよせいきん 対応助成金	じよせいりつ 助成率 10/10 じょうげんがく ひとり にち えん 上限額 1人1日あたり8,330円 いたく う こじん しごと かた ※委託を受け個人で仕事する方には、 にちがく えん きゅうふ しえんせいど 日額4,100円が給付される支援制度あり	がっこうとうきゅうぎよう 学校等休業 助成金・ しえんきんとうそうだん 支援金等相談 コールセンター ☎ 0120-60-3999

しきんぐ
【資金繰り】

たいしょう 対象	めいしょう 名称	しえんないようとう 支援内容等	おたずね
<p>れいわ ねん がつ がつ 令和2年1月～12月の あいだ つき 間のいずれかの月 うりあげ ぜんねんどうげつ の売上が前年同月 ひかく いじょう と比較して 50%以上 げんしょう 減少している ちゅうしょうきぎょうしゃとう 中小企業者等</p>	<p>国 じぞく かきゅうふきん 持続化給付金</p>	<p>きゅうふがく ほうじん まんえん 給付額 法人：200万円まで こじんじぎょうしゃ まんえん 個人事業 者：100万円まで しんせいほうほう げんそく でんししんせい 申請方法 原則、電子申請のみ でんししんせい おこな こんなん かた ※電子申請を 行 うことが困難な方は しんせい かいじょう そうだん 「申請サポート会 場」へ相談してくだ かんぜんじぜんよやくせい さい。完全事前予約制 いずもかいじょう いずもしょうこうかいぎしよ <出雲会 場>出雲商 工会議所 ひらたかいじょう ひらたしょうこうかいぎしよ <平田会 場>平田商 工会議所</p>	<p>じぞくかきゅうふきんじぎょう ●持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570 しんせい ●申請サポート かいじょう よやく 会 場の予約は い か 以下へ じどう ▶自動ガイダンス ☎ 0120-835-130 ▶オペレーター対応 ☎ 0570-077-866</p>
<p>れいわ ねん がつ がつ 令和2年1月～6月の あいだ つき 間のいずれかの月 うりあげ ぜんねんどうげつ の売上が前年同月 ひかく いじょう と比較して 50%以上 げんしょう 減少している ちゅうしょうきぎょうしゃとう 中小企業者等</p>	<p>市 いずもしちゅうしょうきぎょうとう 出雲市中小企業等 きんきゅうしえんきぎょうふきん 緊急支援給付金</p>	<p>きゅうふがく ほうじん まんえん 給付額 法人：20万円 こじんじぎょうしゃ まんえん 個人事業 者：10万円 しんせいほうほう げんそく ゆうそうしんせい 申請方法 原則、郵送申請のみ</p>	<p>しょうこうしんこうか 商 工 振興課 きゅうふきんたんとう (給付金担当) ☎ 21-6219</p>
<p>うりあげ たいぜんねん 売上が対前年 ひ いじょう 比で 5%以上 げんしょう 減少した ちゅうしょうきぎょう 中小企業 しゃとう 者等</p>	<p>国 にほんせいさくきんゆうこうこ 日本政策金融公庫 に しんがた よる 新型コ ロ ナ かんせんしょうとくべつかしつけ 感染症特別貸付</p>	<p>げんどがく 限度額 ちゅうしょうきぎょう おくえん 中小企業：3億円 しょうきぼ こじんじぎょうぬし まんえん 小規模・個人事業主：6,000万円 りし いってい じょうけん ゆうし ご ねんかんじっしつ 利子 一定の条 件で融資後3年間実質 むりし 無利子 たんぼ むたんぼ 担保 無担保</p>	<p>にほん せいさくきんゆう こうこ 日本政策金融公庫 まつえしてん 松江支店、 しないしょうこうかいぎしよ 市内商 工会議所、 しょうこうかい 商 工会</p>
<p>融 資 を 受 け た い 場 合 セーフティネッ ト保証等の 認定事業者</p>	<p>県 ちゅうしょうきぎょうせいどゆうし 中小企業制度融資 しんがた 【新型コロナウイルス かんせんしょうたいおうしきん 感染症対応資金】</p>	<p>げんどがく まんえん 限度額 3,000万円 りし いってい じょうけん ゆうし ご ねんかんじっしつ 利子 一定の条 件で融資後3年間実質 むりし 無利子 しんようほしりょうりょう 信用保証料 いってい じょうけん くに けん ぜんがくほじよ 一定の条 件で国・県で全額補助</p>	<p>とりひきさききんゆうきかん 取引先金融機関</p>

融資を受けたい場合	<p>セーフティネット保証等の認定事業者で上記の感染症対応資金を満額借り入れた事業者</p>	<p>県 <small>ちゅうしょうきぎょうせいどゆうし</small> 中小企業制度融資 <small>しんがた</small> 【新型コロナウイルス感染症対応資金】 <small>かんせんしょうたいおうしきん</small> <small>けんたんどくせいど</small> <small>(県単独制度)</small></p>	<p>限度額 8,000万円 利子 一定の条件で融資後3年間実質無利子 信用保証料 一定の条件で国・県で全額補助</p>	<p>取引先金融機関</p>
	<p>けんせいどゆうし 県制度融資を利用した際に島根県信用保証協会に保証料を支払った事業者</p>	<p>市 <small>いずもしちゅうしょうきぎょう</small> 出雲市中小企業信用保証料補助金</p>	<p><small>しはら</small> 支払われた信用保証料の一部を補助。 <small>ほじょたいしょうおよ</small> 補助対象及び補助額は、融資制度により異なります。</p>	<p><small>しなしょうこうかいぎしょ</small> 市内商工会議所、商工会、商工振興課 ☎ 21-6572</p>

【その他支援】

たいしょう 対象	めいしょう 名称	しえんないやうとう 支援内容等	おたずね
<p><small>かんせんしょうよぼうたいさく</small> 感染症予防対策 <small>しんじぎょう てんかい</small> や新事業を展開する <small>ばあい</small> 場合</p>	<p>市 <small>ちいきしょうぎょうとうさいき</small> 地域商業等再起 <small>しえんじぎょうほじょきん</small> 支援事業補助金</p>	<p>対象 <small>かんせんしょうよぼうたいさく しんじぎょうてんかい</small> 感染症予防対策や新事業展開 <small>おこな いんしょく こうり しゅくはく</small> を行う飲食、小売、宿泊、サービス <small>ぎょうとう ちゅうしょうきぎょうしや</small> 業等の中小企業者 補助率 4/5 上限額 <small>じぎょうしよ まんえん</small> 1事業所あたり80万円</p>	<p><small>しょうこうしんこうか</small> 商工振興課 ☎ 21-6541</p>
<p><small>しょうこうしえんだんたいとう</small> 商工支援団体等が <small>うりあげげんしょうたいさく</small> 売上減少対策の <small>かつどう</small> ために活動する <small>ばあい</small> 場合</p>	<p>市 <small>いずもししょうこうだんたいとう</small> 出雲市商工団体等 <small>じぎょうけいぞくしえんかつどう</small> 事業継続支援活動 <small>ほじょきん</small> 補助金</p>	<p>対象 <small>しょうこうかいぎしょ しょうこうかいとう</small> 商工会議所、商工会等 補助率 4/5 上限額 <small>じぎょう まんえん</small> 1事業あたり100万円</p>	<p><small>しょうこうしんこうか</small> 商工振興課 ☎ 21-6541</p>
<p><small>はんばいがく げんしょう</small> 販売額が減少し <small>のうりんすいさんぶつ</small> ている農林水産物 <small>はんばいそくしんかつどう</small> の販売促進活動を <small>あら おこな ばあい</small> 新たに行う場合</p>	<p>市 <small>のうりんすいさんぶつはんばい</small> 農林水産物販売 <small>かつどうしえんほじょきん</small> 活動支援補助金</p>	<p>対象 <small>とう</small> JAしまね等 補助金 4/5 上限額 <small>じぎょう まんえん</small> 1事業あたり100万円</p>	<p><small>のうぎょうしんこうか</small> 農業振興課 ☎ 21-6557</p>